

## 千葉県鋸南町

## わな組合等による地域ぐるみの捕獲活動

千葉県鋸南町では、鋸南町有害鳥獣対策協議会とは別に、被害が増えたことをきっかけで大字单位で自発的に「わな組合」が作られてきた。活動は行政から独立して、自主防衛的な防除や捕獲を行っている。9つあるわな組合のうち、横根わな組合は、集落内の農家16戸全員が加入し、集落内に組合が自作した箱ワナ48基を設置して、イノシシの捕獲を行っている。また、町内の近隣のわな組合に箱ワナの貸し出しを行っており、その維持管理も担っている。また、役場からの依頼で箱ワナを製作して納品している。



## 1 調査対象地域の概要と特徴

鋸南町は、鋸山の南に位置して名付けられ、1959年(S34)に2町が合併して誕生した。南房総の玄関口に位置し、年平均気温が18.9度と温暖な海洋性気候と東京に近い地理的条件に恵まれ、農業や水産業が盛んである。

農業は稲作、畑作、酪農や花き栽培が営まれている。2010年度(H22)時点で農家戸数340戸(専業農家133戸、第1種兼業農家60戸、第2種兼業147戸)、水田163.7ha、畑71.1ha、果樹6.7haである。2006年度(H18)の農業総生産額は、米1億7000万円、野菜7億2000万円、花き7億4000万円、雑穀豆類1000万円、いも類1000万円、畜産3億2000万円となっている(千葉県統計年鑑より)。

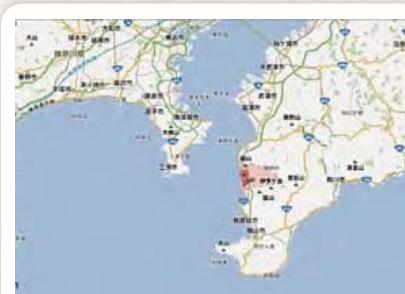


図2-4-1 鋸南町の位置

表2-4-1 被害状況の推移

	2007年度		2009年度	
	被害額(千円)	被害面積(ha)	被害額(千円)	被害面積(ha)
イノシシ	22,037	29.0	16,308	16.4
サル	10,637	3.8	2,495	0.8
シカ	1,462	1.5	160	0.2
ハクビシン	9,191	0.4	257	0.1

鋸南町では、イノシシ、サル、シカ、ハクビシンによる農作物被害が発生し、とりわけイノシシによる被害は深刻で2009年度(H21)の被害額は1630万8000円で被害額全体の84.9%にのぼる(表2-4-1)。2007年度(H19)の被害を2009年度(H21)と比べると、被害額と被害面積ともに減っているが、イノシシの捕獲数は年々増えている(図2-4-1)。

イノシシによる被害が急増したこと、防護柵設置の取り組みも浸透しているが、耕作放棄地も発生し、2005年度(H17)年から2010年度(H22)の5年間で耕地面積は18%減少した。特に山間部などで生活環境にも支障を及ぼす状況が報告されており、イノシシの個体数は減少していないと思われる。

イノシシによる農作物被害は水稻とスイセンが主だが、野菜にも拡大している。水稻について

は春先から夏、スイセンは冬から春先にかけて被害が見られる。また、最近では平野部にも被害が及び、被害は町全域に拡大している。サルは、被害が4番目に多いハクビシンとともに、果樹・野菜・花きを中心に食害している。シカの被害は3番目が多く、日本水仙が主な被害植物となっている。

鋸南町では、「千葉県イノシシ管理対策方針」に基づき、農作物等の被害の軽減を目標に積極的に捕獲を進めている。年間の捕獲数は増加傾向にあり、2011年度(H23)は2006年度に比べて、約3倍となっている(図2-4-2)。捕獲数を獣法別に見ると、箱ワナが最も多く44.4%、これに、くくりワナ29.8%、銃器25.8%が続く。なお、2012年度の鋸南町獣友会員は33名である。

## 2 取り組みの経緯

千葉県内では、イノシシは1946年(S21)に県全体で90頭弱捕獲された記録が残っている。その後、1954年(S28)に約25頭捕獲されたのを最後に、捕獲記録が途絶え、約25年後の1989年(H1)頃から再び捕獲が記録されるようになった。以降、急速に捕獲数が増加し、最新の捕獲記録である2011年度(H23)では1万3717頭となっている。一度、房総半島から絶滅したと思われたイノシシが、何らかの理由で再び生息し始めたことになる。

## 捕獲地域の広がり

2002年(H14)頃、南房総東側(勝浦市周辺)で捕獲頭数が増え始める。

## 2005年(H17)

鋸南町、鴨川市、南房総市、富津市、君津市、大多喜町に広がる。

## 2010年(H22)

印西市でも捕獲される。

## 2011年(H23)

市原市や茂原市以南の全市町、千葉市、県北の成田市、印西市、東金市、山武市にまで広がる。

千葉県の統計によれば、鋸南町での捕獲は、2004年(H16)頃から始まり、2006年(H18)には町内全域に広がった。千葉県は、被害状況に応じて、地域を「被害対策地域」、「拡大防止地域」、

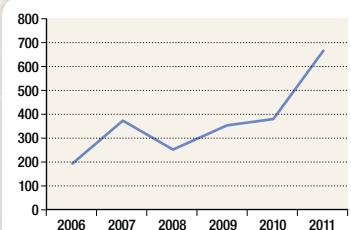


図2-4-2 鋸南町におけるイノシシの捕獲数



図2-4-3 千葉県内の市町村図

表2-4-2 地域区分

地域区分	地域区分定義	区域面積(ha)
被害対策地域	農林作物被害が常態化しており、引き続き対策を行っていく地域	110,120.8
拡大防止地域	農林作物被害が拡大・増加しており、特に早期に重点的に対策を行う地域	52,422.0
前線地域	イノシシの生息域の前線となっている地域で、農林作物被害が始めている地域、もしくは生息域や被害の拡大が危惧される地域	48,384.0
未生息地域	生息情報の無い前線地域の外周域	269,645.3

「前線地域」、「未生息地域」の4つに区分し(表2-4-2)、目標を設定し、地域の状況に合わせた適切な対策を実施することとしている。町内の大半が指定されている被害対策地域では、2011年度(H23)における被害金額及び被害面積の水準を5年間で3割減少することを目標としている。捕獲については、「個体の捕獲を重点に、最大限捕獲することとし、捕獲数の制限は行わない」としている。

鋸南町では、2002年(H14)頃から水稻を中心にイノシシ被害が生じ、その対策として、町東部の山間地域に位置する横根地区で「わな組合」が作られた(図2-4-4、写真2-4-1)。この地域にリーダーとなる生産者がいたこともあり、町内では最も早く設立された地域となっている。この組合は、鋸南町役場が中心となって設立した有害鳥獣対策協議会とは別組織で、集落による独自の運営と活動を行っている。わな組合の特徴でもある箱ワナの自作は、組合設立と相前後して、開始されている。なお、設立当時のリーダーは、現在もわな組合の会長として毎日ワナ設置場所やイノシシの出没地域の見回りを行っている。

自作の箱ワナの作成などを行っている横根わな組合の活動は町内でも話題となり、他の集落から多くの見学者が訪れることになった。このことで、集落による自衛的なイノシシの捕獲体制としてのわな組合が、次第にまわりの集落でも作られていった。2012年度(H24)現在、奥山、横根、下佐久間、元名、上佐久間、大帷子、中佐久間、保田、竜島の町内9地区にわな組合がある。



写真2-4-1 中山間地域にある横根地区の風景



写真2-4-2 山間に自生する日本水仙



図2-4-4 鋸南町横根地区の位置関係

表2-4-3 地区ごとの捕獲数

	奥山	横根	下佐久間	吉浜	元名	江月	市井原	小保田	上佐久間	大崩	大六	大帷子	中佐久間	塙原	保田	竜島	総計	
17	1	28	12					6	5	7	3		2	13		7	84	
18	37	63	47		4	9	27	55	44	26		5	57		19		393	
19	24	37	29		2	18	13	21	22	28	2	10	24		24		254	
20	38	45	35		28	34	17	13	16	25	10	3	33		34		331	
21	30	51	28		5	25	65	19	19	29	21	15	7	25		31	17	370
22	53	66	75		9	41	51	16	62	77	24	16	17	31		44	11	599
23	28	55	39		13	22	41		32	41	19	15	9	29	3	29		386
総計	211	345	265		27	122	218	98	207	236	146	58	53	212	3	188	28	2,417

各わな組合は、あくまで自発的な活動であり、役場がわな免許を持った人が組合員になるよう指導する以外は、わな組合に助成金などの支援も行っていない。ただ、活動が活発な2つの組合は、集落内のワナ設置の助成金などを組合が一括して管理している。なお、地区ごとの捕獲数は表2-4-3のとおりで、わな組合のある地区は比較的捕獲数が多いが、明確な増加傾向にあるとはいえない。

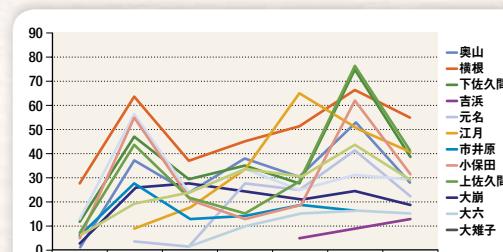


図2-4-5 (表2-4-3をグラフ化)

### 3 対策の内容

2009年度(H20)に千葉県生物多様性センターが農家の組合長を対象に行った調査では、鋸南町の耕作放棄地発生の要因として鳥獣害が主な原因とした地区が46.2%(回答があった対象地区数は13)となっている。調査した19市町の対象地区平均は25.3%となっており、鋸南町のイノシシを中心とした農業被害の深刻さが伺える。

わな組合の中でもっとも活発に防除や捕獲活動を行っている横根わな組合(町内の位置を図2-4-4に示した)は、2002年(H14)に設立し、集落の戸数26戸のうち全農家16戸が組合員となっている。水稻栽培農家は3戸で、他の農家は主にスイセンを栽培しているが、水稻とスイセンともイノシシの被害を受け、特にスイセンは8月から11月にかけて球根を掘り返し、土中の生物などを食べている。箱ワナとくくりワナでこの地域のイノシシを捕獲し、2012年度(H24)は1月までに約60頭捕獲している。

このわな組合の特徴は、組合員が持っているノウハウや特技を駆使して独自に箱ワナやくくりワナを製造していることである。購入すれば5万円から10万円する箱ワナを、設計図作成(図2-4-6)から組み立てまで行うことにより約2万6000円の経費(2013年1月現在)で作成している(写真2-4-3)。なお、材料は既製の素材を用いているが、側面などに用いるメッシュだけは県内の業者に特注している。なお、くくりワナは箱ワナよりも安く製作できるのは当然ではあるが、自作した場合、さらに安くなる。くくりワナの材料は一般的なホームセンターからの部品調達が可能で、横根地区では1個1000円以下で製作している。

製作する箱ワナの大きさは、当初、1.8mから2.8mまでの長さで5種類ほど作ったが、現在は長さ2m×高さ1m×幅90cm、メッシュの幅7.5cmに統一している。統一後に製作した箱ワナ20基が集落内で設置され、集落内の割合は42%を占める(全体48基)。製作に要する時間は、大体2日から2日半で出来上がる。箱わなの維持管理は、設置している農地の所有者が行うことを原則としているが、特に農作業の合間に見回れる3名の組合員が中心となって、箱ワナ



写真2-4-3 自作の箱ワナ

の管理や捕獲を行っている。

自作の箱ワナは、他のわな組合から依頼があるときは、原則として1基当たり5000円／年で貸し出している。大きいイノシシが箱ワナに入るとドアのワイヤーメッシュ部分などが曲がったりするので、補修を含む維持管理は不可欠となる。貸出料はもっぱら修繕など維持管理する経費に充てられる。役場から注文があることもあり、今年度(2012年度)までに35基を有償で提供している。役場は、所有する箱ワナをわな組合やわな免許を持っている個人に提供して、イノシシの捕獲を奨励している。

横根わな組合では、狩猟期間(11月15日から2月15日)の前後に年2回(主に11月と2月)は、組合員全員が集まって、箱わなの点検や維持管理を行っている。11月には、狩猟中に間違ってイヌが掛からないようにくくりワナを撤去、箱ワナのどんな維持管理や移動を行っている。2月は、有害駆除に向けたくくりワナの設置を行っている。それ以外の時期は、ある程度日常的に活動を行うことが出来る3名の組合員が、自分の農地を見回るときに周辺の農地に仕掛けた全ての箱ワナとくくりワナの点検も行っている。

#### 4 実施体制

鋸南町有害鳥獣対策協議会の体制は、図2-4-6のとおりであるが、わな組合は集落ごとの自主防衛的な組織であり、鋸南町有害鳥獣対策協議会とは連携していない。わな組合同士の日常的な連携ではなく、年1回開催される総会で情報交換を行う程度である。

#### 5 成果

横根わな組合は、自分たちの農地は自分たちで守ることを念頭に自主防衛的な活動を行い、その一環として箱ワナとくくりワナの製作と地区内の設置、維持管理を行っている。自前で製造しているので地形にあった箱ワナを約2万数千円の経費で作っているので、市販の箱ワナを購入するより設置コストを抑えることが可能となっている。

自分の農地に仕掛けた箱ワナは自分が管理することが原則となっているが、農作業の合間に日常的に見回りが出来る組合員が3名いるので、絶えず維持管理を行うことができている。年1回、すべての組合員で見回りを行い、捕獲しやすい場所への箱ワナを移動させることで、捕獲効率を上げている。

他のわな組合に貸し出している箱ワナを見回って維持管理を行い、壊れたら補修を行っている。役場からの注文に応じ箱ワナを作っており、町全体が低コストの箱ワナでイノシシの捕獲に取り組んでいる。

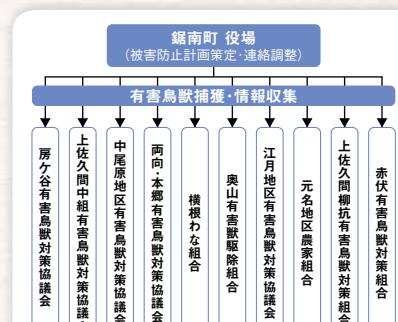


図2-4-6 鋸南町有害鳥獣対策協議会の体制図

## 環境警備隊を核とした地域ぐるみの捕獲活動の効果と検証



### キーワード

2009年に環境警備隊が設置され、2名1組3チームで町内を分担して定期的に巡回し、サル、シカ、イノシシの追い払い及び捕獲活動に加え、不法投棄の監視活動を行っている(2012年度隊員登録14名)。追い払い活動ではサルとシカ、捕獲では、シカとイノシシが多い。環境の似る周辺市町村より被害の増加が抑制されているが、依然として被害の増加が収まらない。

### 1 調査対象地域の概要と特徴

日高川町は和歌山県中部に位置し、2005年(H17)5月に、川辺町、中津村、美山村が合併してできた町である。日高地域内では、他の市町村に比べて山間部に位置し、海に面しない(図2-5-1)。また、紀伊山地を源流とする日高川に沿った東西に細長い地形をもち(約35km)、上流域から、美山地区、中津地区、川辺地区が位置する。町面積は332km<sup>2</sup>で、その大部分は山林が占める中山間地域である(森林面積87.5%)。農地は1230haで、町面積に占める割合は3.7%と少ない。また、人口は、2011年(H23)3月末現在、1万891人で(人口密度31.7人/km<sup>2</sup>)、第3次産業従事者がもっと多く(60.8%)、第1次産業従事者28.0%、第2次産業従事者20.8%が続いている。また、第1次産業では、その93%を農業者が占める。古くから農林業を基幹産業として発展してきた町で、400年以上も前からミカン栽培が行われ、現在でも県下有数の生産量を誇る。野菜では、ウスイエンドウやゴーヤ、また中山間地域ではウメやセンリョウ、シタケ栽培も盛んである。



図2-5-1 調査地(日高川町)

表2-5-1 日高川町の農作物被害額(2011年度・千円)

種	稲	豆類	果樹	野菜	いも類	合計
イノシシ	1,640	1,151	2,571	80	192	5,634
シカ	295	0	3,010	145	0	3,450
サル	802	400	464	65	0	1,730

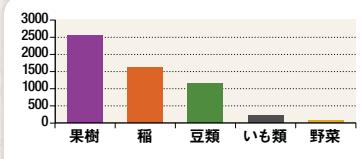


図2-5-2 2011年度のイノシシによる農作物被害(千円)

獣害については、上流域である中津・美山地区においてはサル・シカ・イノシシによる稲や果樹、豆類への被害が、また、下流域ではイノシシやサルによる稲や果樹の被害が深刻で、地域の農業経営に大きな影響を与えている。2011年度(H23)の被害額は、イノシシが最も高く(563万円)、サル345万円、シカ173万円が続いている(表2-5-1)。この3種で獣害全体の81.9%を占める。また、イノシシ被害では、果樹が最も多く(46%)、これに稲(29%)、豆類(20%)、イモ類、野菜が続く(図2-5-2)。ただし、こうした把握されている被害は、全体の一部に過ぎない。例えば家庭菜園への被害は統計に含まれることは少なく、石垣や水路の破壊などの被害を含めると、実際の獣害は大きく膨らむと言われる。